

浜松市障害福祉サービス等事業所物価高騰対策助成事業費補助金



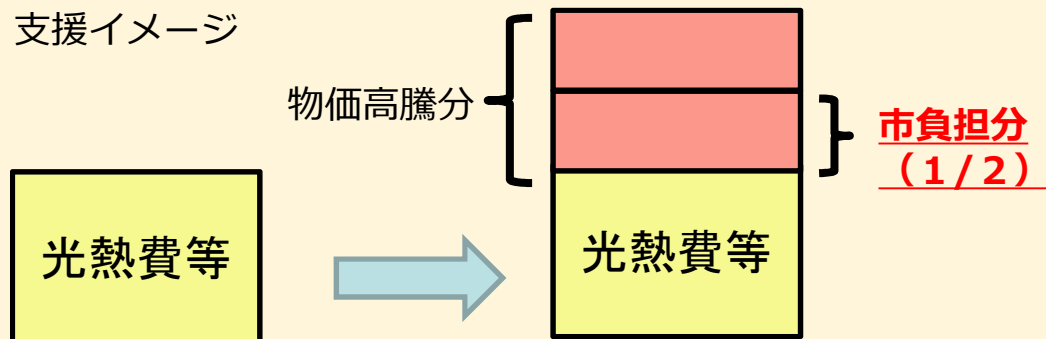
原油価格・物価高騰の状況を踏まえ、障害福祉サービス等事業所に対して物価高騰に対する負担軽減を目的とする補助金を交付するもの。

光熱費に係る補助

※令和5年6月1日時点で障害福祉サービス等の事業を実施しており、現在も事業継続している法人に限る。
 ※浜松市が設置者、浜松市が所有する施設で事業実施する事業者は補助対象外。

対象サービス※	補助率	補助の考え方
療養介護、障害者支援施設、宿泊型自立訓練、グループホーム、障害児入所施設、短期入所、生活介護、自立訓練、就労継続支援A型・B型、就労移行支援、就労定着支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、特定相談支援、計画相談支援、障害児相談支援	1/2	事業所ごとの令和5年6月時点の定員数等で決まる対象区分により定められた補助基本額の1/2の額を補助する。

支援イメージ



補助の流れ

